- 毎月5万円積立を行った場合（年60万円）

	0.3%	2%	6%
1年目	¥601,800	¥612,000	¥636,000
2年目	¥1,205,405	¥1,236,240	¥1,310,160
3年目	¥1,810,822	¥1,872,965	¥2,024,770
4年目	¥2,418,054	¥2,522,424	¥2,782,256
5年目	¥3,027,108	¥3,184,873	¥3,585,191
6年目	¥3,637,990	¥3,860,570	¥4,436,303
7年目	¥4,250,704	¥4,549,781	¥5,338,481
8年目	¥4,865,256	¥5,252,777	¥6,294,790
9年目	¥5,481,651	¥5,969,833	¥7,308,477
10年目	¥6,099,896	¥6,701,229	¥8,382,986
11年目	¥6,719,996	¥7,447,254	¥9,521,965
12年目	¥7,341,956	¥8,208,199	¥10,729,283
13年目	¥7,965,782	¥8,984,363	¥12,009,040
14年目	¥8,591,479	¥9,776,050	¥13,365,582
15年目	¥9,219,054	¥10,583,571	¥14,803,517
16年目	¥9,848,511	¥11,407,243	¥16,327,728
17年目	¥10,479,856	¥12,247,387	¥17,943,392
18年目	¥11,113,096	¥13,104,335	¥19,655,995
19年目	¥11,748,235	¥13,978,422	¥21,471,355
20年目	¥12,385,280	¥14,869,990	¥23,395,636
21年目	¥13,024,236	¥15,779,390	¥25,435,374
22年目	¥13,665,109	¥16,706,978	¥27,597,497
23年目	¥14,307,904	¥17,653,117	¥29,889,346
24年目	¥14,952,628	¥18,618,180	¥32,318,707
25年目	¥15,599,285	¥19,602,543	¥34,893,830
26年目	¥16,247,883	¥20,606,594	¥37,623,459
27年目	¥16,898,427	¥21,630,726	¥40,516,867
28年目	¥17,550,922	¥22,675,341	¥43,583,879
29年目	¥18,205,375	¥23,740,848	¥46,834,912
30年目	¥18,861,791	¥24,827,664	¥50,281,006
31年目	¥19,520,176	¥25,936,218	¥53,933,867
32年目	¥20,180,537	¥27,066,942	¥57,805,899
33年目	¥20,842,879	¥28,220,281	¥61,910,253
34年目	¥21,507,207	¥29,396,687	¥66,260,868
35年目	¥22,173,529	¥30,596,620	¥70,872,520

・毎月10万円（年120万円）を取崩していった場合

利回り	0%	1%	3%
60歳	¥30,000,000	¥30,000,000	¥30,000,000
61歳	¥28,800,000	¥29,088,000	¥29,664,000
62歳	¥27,600,000	¥28,166,880	¥29,317,920
63歳	¥26,400,000	¥27,236,549	¥28,961,458
64歳	¥25,200,000	¥26,296,914	¥28,594,301
65歳	¥24,000,000	¥25,347,883	¥28,216,130
66歳	¥22,800,000	¥24,389,362	¥27,826,614
67歳	¥21,600,000	¥23,421,256	¥27,425,413
68歳	¥20,400,000	¥22,443,468	¥27,012,175
69歳	¥19,200,000	¥21,455,903	¥26,586,540
70歳	¥18,000,000	¥20,458,462	¥26,148,137
71歳	¥16,800,000	¥19,451,047	¥25,696,581
72歳	¥15,600,000	¥18,433,557	¥25,231,478
73歳	¥14,400,000	¥17,405,893	¥24,752,422
74歳	¥13,200,000	¥16,367,952	¥24,258,995
75歳	¥12,000,000	¥15,319,631	¥23,750,765
76歳	¥10,800,000	¥14,260,828	¥23,227,288
77歳	¥9,600,000	¥13,191,436	¥22,688,107
78歳	¥8,400,000	¥12,111,350	¥22,132,750
79歳	¥7,200,000	¥11,020,464	¥21,560,732
80歳	¥6,000,000	¥9,918,668	¥20,971,554
81歳	¥4,800,000	¥8,805,855	¥20,364,701
82歳	¥3,600,000	¥7,681,914	¥19,739,642
83歳	¥2,400,000	¥6,546,733	¥19,095,831
84歳	¥1,200,000	¥5,400,200	¥18,432,706
85歳	¥0	¥4,242,202	¥17,749,687
86歳	−¥1,200,000	¥3,072,624	¥17,046,178
87歳	−¥2,400,000	¥1,891,350	¥16,321,563
88歳	−¥3,600,000	¥698,264	¥15,575,210
89歳	−¥4,800,000	−¥506,754	¥14,806,466
90歳	−¥6,000,000	−¥1,723,821	¥14,014,660
91歳	−¥7,200,000	−¥2,953,059	¥13,199,100
92歳	−¥8,400,000	−¥4,194,590	¥12,359,073
93歳	−¥9,600,000	−¥5,448,536	¥11,493,845
94歳	−¥10,800,000	−¥6,715,021	¥10,602,661
95歳	−¥12,000,000	−¥7,994,171	¥9,684,741
96歳	−¥13,200,000	−¥9,286,113	¥8,739,283
97歳	−¥14,400,000	−¥10,590,974	¥7,765,461
98歳	−¥15,600,000	−¥11,908,884	¥6,762,425
99歳	−¥16,800,000	−¥13,239,973	¥5,729,298
100歳	−¥18,000,000	−¥14,584,373	¥4,665,177
101歳	−¥19,200,000	−¥15,942,216	¥3,569,132
102歳	−¥20,400,000	−¥17,313,638	¥2,440,206
103歳	−¥21,600,000	−¥18,698,775	¥1,277,412
104歳	−¥22,800,000	−¥20,097,763	¥79,735
105歳	−¥24,000,000	−¥21,510,740	−¥1,153,873

投信用語集（50音順）

アクティブ運用

運用者が経済金融の動向、マーケットの動向、企業内容等の調査・分析をもとに投資対象や投資比率、売買タイミング等を決定し、市場収益率やベンチマーク（→ベンチマーク）を上回ることを目標とする投資戦略のこと。

アセットアロケーション

運用資産を組み合わせることをいいます。一般的にリスク特性の異なる資産を組み合わせて投資する（分散投資）ことによってリスクが低減する効果が得られるといわれています。

アナリスト

分析する人、経済用語としては証券アナリストを指します。株式を発行している会社の財務内容や収益力を調査し、投資価値を判断する専門家のことです。日本では日本証券アナリスト協会が検定試験を実施し、資格を与えています。

イールドカーブ

同種類の債券の償還までの残存期間を横軸にとり、それに対応した利回りを縦軸にとった時に描かれる曲線のことです。右上がりの場合を順イールド、右下がりの場合を逆イールドと呼びます。利回り曲線のことです。

インカムゲイン

株式の配当、債券の利子、預金等の利息収入のことです。

インデックス運用

インデックス運用とは、ベンチマークとするインデックス（日経平均株価、ＴＯＰＩＸなど）に連動した運用成果を目ざして運用することをいいます。

またインデックス運用を行い、基準価額の動きが特定の株価指数と連動することをめざす投資信託のことをインデックス・ファンドといいます。１９７１年に、アメリカのＳ＆Ｐ５００種株価指数を指標とするファンドが開発されて以来、特に企業年金を対象として、急速に普及するようになりました。

インデックス型

一般的には、インデックス・ファンドのことをいいますが、投資信託協会では、「国内株式を主要投資対象とし、運用成果が特定の株価指数に連動するように運用する投資信託」と定義しています。特定の株価指標には日経平均株価、東証株価指数、日経３００および日経５００種平均等が用いられています。

インベストメント・トラスト

イギリスのクローズド・エンド型の会社型投資信託のことをいいます。有価証券投資を目的とする株式会社として組織され、投資家は発行証券（株式）を取得し、その会社の株主となることで、運用成果を配当金や値上がり益として受け取ります。

運用の制限

投資信託の運用には、受益者保護の観点から種々の制限が設けられています。この制限は、投信法や関係省令、投資信託協会の業務規定などで定められており、信託約款にも規定されています。これらの制限は大別すると、運用対象に関する制限、組入れの数量に関する制限、運用方法に関する制限、運用に関する禁止行為の４つに分かれます。

運用評価機関

民間の投資信託評価会社のことです。日本では従来、投資信託協会が投資信託の運用成績一覧表を公開していましたが、アメリカのような民間機関の評価機関は存在しませんでした。しかし、１９９７年４月に投資信託協会がディスクロージャー充実の観点から、投資信託の基礎データを民間機関に提供することを決定したのを契機に、民間機関による投資信託の運用評価業務が始まりました。

運用報告書

委託会社が作成し、受益者に運用実績、運用状況、運用方針等を受益者にお知らせする書面です。原則として、ファンドの計算期間毎に作成し、販売会社を通じて各受益者へお渡しします。

オープン・エンド型

投資家が換金を希望した時に、いつでも投信会社に対して払戻し請求ができる投資信託のことをいいます。オープン・エンド型の投資信託では、投資家は信託財産の基準価額（参照「基準価額」）に基づいて換金することができます。日本の投資信託、アメリカのミューチュアル・ファンド（会社型投資信託）やイギリスのユニット・トラスト等がこのタイプに属しています。

オプション

一定期間中に、株式や債券、貴金属、農産物などをある一定の価格で買う（または売る）権利を取引すること。買う権利を取引するコールオプション、売る権利を取引するプットオプションがあります。例えば、コールオプションの買い手は期日までに予想通り株価が上昇すれば、上昇分から一定の手数料を差し引いた分が利益になります。予想に反して株価が下落した場合は購入時に支払ったオプションの購入代金＋手数料が最大損失となります。

外国投資信託（外国投信）

外国の法律に基づいて設定された投資信託のことをいいます。

これに対し、日本国内で設定され主として外国証券に投資する投資信託は、国際株式型あるいは外国債券型と呼ばれています。

会社型投資信託

証券投資を業務目的とした株式会社の形態で設立される投資信託のことで、投資家は投資会社が発行する株式を取得し株主となります。１９９８年１２月の投信法改正により解禁された、わが国の証券投資法人も会社型投資信託に属します。

会社型投資信託にはオープン・エンド型とクローズド・エンド型の２種類があります。

アメリカのミューチュアル・ファンドはオープン・エンド型の会社型投資信託です。クローズド・エンド型タイプの代表的なものとしては、イギリスのインベスメント・トラストがあります。

買取り

ファンドの換金方法の一つで、受益権を販売会社に買い取ってもらうことにより換金する方法をいいます。
なお、換金方法としては、「解約」による換金方法が一般的で、ファンドによっては「買取り」を行わないしくみとしている場合があります。

買取価額

取扱販売会社が受益者からの買取請求を受けて受益権を買い取るときの価額のことをいいます。買取価額は買取請求を受け付けた日の基準価額から、課税対象者に係る所得税、および住民税に相当する額を引いて算出されます。

解約（一部解約）

ファンドの換金方法の一つで、信託契約の一部を解約することにより換金する方法をいいます。
他に「買取り」による換金方法を設けている場合がありますが、「一部解約」による換金が一般的です。

解約価額

一部解約による換金に際して用いられるファンドの価額をいいます。解約請求受付日（一部のファンドでは、解約請求受付日の翌営業日）の基準価額から信託財産留保額を差し引いた額となります。
なお、信託財産留保額のないファンドもあります。

貸株取引（レンディング）

貸株取引（レンディング）とは、現金あるいは銀行保証（ＬＣ）、有価証券等を担保として特定の株券を貸し借りする取引です。その取引の対価として貸手は借手から貸借料を受領します。

為替ヘッジ

外国為替レートが将来どれくらい変動しようとも、外貨建て資産を円建てで評価した価値が変化しないように固定することで、一般的には為替予約を行うことにより実行されます。為替予約とは、将来の一定日に交換する為替レートを現在の時点で決める約束をすることです。為替予約を行った場合は、通常、２国間の金利差分のコストがかかります。このコストのことをヘッジコストといいます。

期間延長

追加型投資信託において、当初の信託期間を延長することをいいます。投信会社は受益者に有利であると認めたときなどに、受託者（信託銀行）と合意の上、期間延長の変更をすることができます。

基準価額

ファンドの１口当たりの評価額をいい、委託会社の毎営業日に計算されます。
基準価額＝信託財産の純資産総額÷受益権総口数
ファンドによっては、便宜上１万口当たりで表示されることがあります。
「信託財産の純資産総額」とは、資産総額（株式や公社債等の組入資産を原則として時価評価したもの）からファンドの負債総額（運用経費等）を差し引いた金額です。
「受益権総口数」とは、計算日におけるファンドの総口数です。

キャピタルゲイン

株式、債券、先物取引など有価証券の売買益や評価益のこと。

クーポン

本来は利息支払いの際の利札のことですが「利率」を指すこともあります。

クレジットリスク

債券の元本や利息の支払いが確実にされるかどうかについてのリスクです。格付が低位の債券に投資する場合、上位の債券と比較して金利変動や投資環境の変化の影響をより強く受け、債券価格の変動幅が大きくなる傾向があります。また、デフォルト（元利金の支払いの遅延・不履行）が生じた場合、債券価格は大きく下落します。

グロース株

その企業の１株あたりの収益や利益が平均以上の成長をすると期待される株式のことです。企業の成長性や収益性が期待できる株式を指します。

クローズド・エンド型

換金するときに、信託財産からの取崩し、つまり解約ができないタイプの投資信託のこと。投資家が換金したい場合には、証券取引所や店頭市場の市場価額で売買します。イギリスのインベストメント・トラストがこのタイプに属します。

クローズド期間

ファンドによっては、原則として換金（解約）できない一定期間を設けることがあり、この期間をクローズド期間といいます。

契約型投資信託

投信会社（委託者）と信託銀行（受託者）との間で締結された信託契約に基づいて設定された信託の受益権を均等に分割して、複数の投資家に取得させるタイプの投資信託のことをいいます。投資家の資金は、投信会社から信託銀行に信託され、その財産は法人格のない独立の信託財産として信託銀行が管理します。

決算

各投資信託の信託約款に定められている決算期末および償還時に、その期間の損益を総計算することをいいます。一般の会社の決算と同様に、信託財産ごとに決算期末現在の貸借対照表および損益計算書を作成し、経理の現状ならびに期間損益を明らかにするものです。

公社債投資信託

一般には公社債を主たる投資対象とするファンドを指しますが、日本では公社債や短期金融商品で運用し、約款上、株式には一切投資できないファンドを公社債投資信託として分類しています。

個別元本方式

２０００年３月３１日以前の追加型投資信託では、過去すべての受益者の平均購入単価である平均信託金を受益者の「税法上の元本」としていました。政府の「規制緩和推進３ヶ年計画（改定）」（閣議決定）で「平均信託金を個別元本方式に変更することとし、その実施時期を２０００年４月とすること」とされたことにより、２０００年４月１日から追加型株式投資信託において、個々の受益者がファンドに信託した額を「当該受益者の元本」とする方法（個別元本方式）が導入されました。それに伴い、追加型投資信託の収益は、従来の平均信託金に基づく方法から、個々の受益者の個別元本に基づいて収益の分配の支払いが行われる「個別元本方式」に変更されました。

確定拠出型年金

年金には確定給付型と確定拠出型の２種類があります。確定給付型とは、退職者が将来受け取る給付額があらかじめ決定され、これに必要な拠出額（掛け金）を年金数理計算に基づいて算出し、積立てていくタイプのことをいいます。一方、確定拠出型とは、拠出額は確定していますが、将来の給付額は確定しておらず、積立期間の運用実績によって変わるタイプのことをいいます。

先物取引

ある特定の対象商品をあらかじめ決められた受渡日に、現時点で取り決めた約定価格で取引することを約束する契約です。将来の一定の期日まで、受渡しと代金の支払いが猶予され、さらに、受渡期日までに反対売買（売り方は買戻し、買い方は転売）すれば、当初の契約価格と反対売買価格との差金の授受によっても決済できる取引をいいます。

残存元本

現時点で運用されている信託財産の元本部分の総額。信託財産を時価で評価した純資産額とは異なります。

時価総額

時価×発行済株式数で計算される数値のことです。
株式市場がどの程度の規模を持っているかを示すひとつの指標です。大企業の大型株の動向に左右されやすいという傾向があります。また、個別企業の規模を示すこともあります。

システム運用

あらかじめ、資産配分、銘柄の選定、売買のタイミングなどに一定の基準を設け、その基準に従ってほぼ機械的に運用する手法のことです。

私募投資信託

投資信託の設定当初から特定の機関投資家または少数の投資家に取得させることを目的とした投資信託です。

収益調整金

追加型株式投資信託の場合、追加設定により残存口数が増加すると、信託財産全体の運用収益が変わらないため、１口あたりの収益が減少します。この結果追加設定が多いほど期末の分配原資が稀薄化することになり、これを防ぐために追加信託金のすべてを元本として計上せず、既発生収益相当分を区分して計理します。これを収益調整金といいます。

収益分配

投資信託の決算期に、運用の結果あげられた収益などを受益権の口数に応じて受益者に分配することで、株式の配当金に相当します。１口当りの収益分配金額は決算日に決定されます。収益分配金は、原則として、決算日から起算して５営業日までに取扱販売会社を通じて支払われます。

受益権

受益者の権利のことをいいます。受益権の主な内容は、分配金・償還金の受給権、解約・買取り請求権、信託財産関係帳簿書類の閲覧権などです。受益権は均等に分割され、保有する口数に応じて受益者に帰属します。

純資産総額　　参照「信託財産純資産総額」

償還

信託期間が終了することを償還といい、信託期間の末日を償還日といいます。なお、定められた信託期間中であっても、ファンドの規模が小さくなった場合など、期日を繰り上げて償還することがあります。
償還の際、信託財産は清算され、その償還金は原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して５営業日までに販売会社において受益者に支払われます。

消費税

消費税は、商品だけでなく、サービスの対価に対しても課税されます。受益者が直接負担する消費税は、募集・販売手数料および解約手数料にかかる消費税だけですが、株式投資信託の信託報酬にかかる消費税は、投信会社が負担します。また、投資信託の組入株式の売買委託手数料にかかる消費税は、信託財産の中から支払われます。公社債投資信託の信託報酬は非課税ですが、信託報酬の中から販売会社に支払われる代行手数料は課税の対象となります。

信託期間

ファンド毎に定められたファンドの存続期間をいいます。委託会社は受託会社と合意のうえ、所定の手続きにより、信託期間を変更することができます。

信託契約

契約型の投資信託の運営は、すべて委託者（投信会社）と受託者（信託銀行）との間で締結される信託契約に従います。この信託契約の内容そのもののことを信託約款といいます。

信託財産純資産総額

信託財産を時価で評価した金額のことです。計算日当日において信託勘定元帳に計上した資産総額から負債総額を控除した額に、国内有価証券評価損益および国内先物取引等評価損益を加減して算出します。
外貨建資産に投資する投資信託は、さらに外国投資勘定評価損益および為替評価損益を加減します。

信託財産留保額

ファンドを換金する際に受益者が負担し、信託財産に留保される金額で、ファンド毎に定められています。なお、信託財産留保額のないファンドもあります。換金による資産減少にファンドが対応するためのコストを事前にご負担いただくことで、換金した受益者と保有を継続する受益者とのコスト面の公平性を確保する趣旨のものです。

信託報酬

ファンドの運営・管理にかかる費用であり、信託約款に規定された料率により日々計算され、信託財産中からご負担いただきます。信託報酬は、ファンド運営上の役割に応じて委託会社・受託会社・販売会社に支払われます。

信託約款

ファンド毎に、信託約款において、運営・管理上の基本となる運用方針や仕組み等が定められています。信託約款は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて作成され、その内容については、あらかじめ監督官庁に届出が行われます。委託会社と受託会社は、この信託約款に基づいて信託契約を締結し、ファンドの運営・管理を行います。

設定

投資家から集めた資金を信託財産とするために、投信会社が信託銀行に信託することです。投資家から集められた資金は、設定日に販売会社から投信会社に引き渡され、投信会社はさらにその資金を信託銀行に引き渡して信託財産が設定されます。

代行手数料

投信会社が、委託者報酬の中から事務代行業務の報酬として販売会社に支払う手数料のことをいいます。事務代行業務とは、分配金・償還金の支払い、信託財産運用報告書の交付など、販売会社が投信会社に代わって行う「受益者へのアフターサービス業務」のことです。

単位型投資信託

当初の募集期間中しか買付けできない投資信託です。信託期間中は資金の追加がありませんので、信託財産の元本総額は、解約により減少することはあっても増えることはありません。
単位型投資信託には、定期的に同じ仕組みの投資信託を設定していく定時定型と、投資環境などに応じて随時設定するスポット型の２種類があります。

追加型投資信託

時価（基準価額）で資金の追加、つまり買付けができる投資信託です。 信託期間は原則無期限ですが、運用内容の見直し等を行うため、実際には１０年～１５年程度の信託期間を設けているケースもあります。

ＴＡＡ（戦術的資産配分）

Tactical Asset Allocation の略称で、資産配分手法の一つ。様々な定義がありますが、一般的には、投資家のリスク許容度と各金融資産（株式、公社債、短期金融資産等）の期待収益やリスクを、一定のルールのもとで分析した上で、各金融資産の最適な組入比率を決定・変更する手法のことをいいます。
ＴＡＡの基本的な考え方は米国において１９７０年代から提唱されていましたが、１９８７年のブラック・マンデーの時にＴＡＡがうまく機能し、暴落の影響を回避することに成功したことから、機関投資家中心に注目されるようになりました。

定時定型商品　　参照「単位型投資信託」

ディスクロージャー（情報開示）

投資信託の募集時やその後の運用に伴って行われる情報開示を「ディスクロージャー」といいます。
募集・販売を行う際に作成・交付しなければならない「目論見書」や、投資信託の決算期ごとに作成される運用経過の説明や組入有価証券の明細等などを記載した「運用報告書」のほかに、投信会社が自主的に積極的な運用内容の開示資料として作成する資料（ウィークリーレポート、マンスリーレポートなど）があります。

デュレーション

債券に投資した場合の平均投資回収年限を表す指標です。すなわち、この値が大きいと投資元本の回収までに時間がかかり、その間の金利変動に対する債券価格の変動率が大きくなります。

デリバティブ取引

デリバティブとは「派生した」という意味で、金融市場では為替、金利、株式などの現物取引から派生して生まれた先物取引やオプション取引のことをいいます。

投資者保護基金

証券会社が破綻した場合でも、顧客から預かった財産は顧客に返還されることになります。
しかし、万一破綻時に何らかの事故が発生するなどにより、証券会社が顧客から預かった財産を円滑に返還できなかった場合に備え、投資者保護基金による補償制度が設けられています。
証券会社の破綻に関する投資者保護基金の補償金額は一人あたり１，０００万円までです。このため、証券会社が返還すべき顧客の財産のうち１，０００万円を超える部分については、破綻した証券会社の財産の状況によって一部カットされることがあります。
しかし、証券会社の分別保管を前提とすれば、顧客から預かった財産は顧客に返還されるため投資者保護基金が補償を行う必要は基本的にないものとなっています。

（注） 投資者保護基金は、有価証券の値下がり等により発生した顧客の損失を補償するものではありません。

投資信託

投資信託とは、多数の投資家から資金を集めてひとつの基金にまとめ、運用の専門家である投資信託会社が株式や債券などの有価証券に分散投資し、その成果を投資家に還元するというしくみの運用手段です（証券投資信託）。
小口の資金でいろいろな資産に分散投資でき、リスクの低減をはかることができるとともに、専門家に運用・保管を任せられるなどのメリットがあります。

投資信託協会

投信法に基づいて設立された社団法人のことです。
投資家の保護と投資信託の健全な発展に資することを目的として、投信会社と販売会社で組織されています。

投信法

これまで、日本の投資信託は「証券投資信託法」に基づき運営されてきましたが、２０００年に「投資信託及び投資法人に関する法律」と改称され、内容も大幅に変更されました。この変更で、委託会社が免許制から認可制に変更されたほか、会社型投信（証券投資法人）の創設や私募投資信託の解禁など新しい商品・サービスの提供が可能となっています。

特別分配金

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、(1)当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の金額が普通分配金となり、(2)当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

ドル・コスト平均法

定期的に、一定金額で、特定の価格変動商品を買い続けるという投資方法です。価格が安いときには多い口数を、高い時には少ない口数を買付けることになるという特徴があります。

日経平均株価（日経２２５）

日経平均株価（日経２２５）とは、東京証券取引所第一部上場銘柄のうち代表的な２２５銘柄の平均株価指数で、日本経済新聞社により算出、発表されます。当指数は、増資・権利落ち等の市況とは無関係の株価変動要因を修正して連続性を持たせたもので、わが国の株式市場動向を継続的に捉える指標として、広く利用されています。

日経平均株価（日経２２５）に関する知的財産権その他一切の権利は日本経済新聞社に帰属します。日本経済新聞社は、日経平均株価（日経２２５）の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

ノー・ロードファンド

販売手数料がかからない投資信託のことです。ロードとはミューチュアルファンドの販売手数料のことで、逆に販売手数料がかかるファンドをロードファンドといいます。

パッシブ運用

ベンチマークや市場の平均的な投資収益率を得ることを目標とする運用のことで、インデックスファンドは代表的なパッシブ運用です。

バリュー株

利益、資産など企業のファンダメンタルズに対して株価が割安な銘柄を一般的に、バリュー銘柄／バリュー株と呼びます。

販売単位

投資信託を募集・販売するとき、投資家が申込みできる単位のことで、個々の投資信託の信託約款で定められています。一般に分配金受取りコースの場合は、○○口以上○○口単位というように、口数で表示されます。分配金再投資コースの場合は、○○円以上○○円単位というように、金額で表示されます。

１口当りの金額は、単位型投資信託や追加型公社債投資信託では、１０，０００円、１，０００円、１円など、切りのよい金額となっています。追加型株式投資信託でも、当初の募集時は切りのよい金額となっていますが、追加で買付けるときはその時点での基準価額になります。

ファミリーファンド方式

複数のファンドの資金をまとめて効率的に運用するためのしくみをいいます。
投資家が取得するファンドを「ベビーファンド」といい、複数のベビーファンドの資金をまとめて運用するためのファンドを「マザーファンド」といい、全体のしくみを「ファミリーファンド方式」といいます。
この場合、実質的な運用はマザーファンドにおいて行われ、その運用成果がベビーファンドを通じて受益者の損益に反映されます。

ファンダメンタルズ

経済活動の状況を示す基礎的な要因のことで、経済の基礎的条件と訳されています。一国経済の基礎的条件は経済指標で示すことができます。経済成長率、物価上昇率、失業率、財政収支、経済収支等を指します。

ファンドマネジャー

金融資産を運用する専門家のことです。彼らの多くが投資信託委託会社や投資顧問会社などの金融機関に在籍しています。

ブル・ベアファンド

ブルとは雄牛、ベアとは熊のことを意味します。アメリカでは、相場の先行きを強気に見る人達のことをブル、弱気に見る人達のことをベアといいます。ブル・ベアファンドは、通常、先物取引の買建てなどを活用し市場全体の値動きと基準価額が連動するブル・ポートフォリオと、先物取引の売建てなどを活用し市場全体の値動きと基準価額がほぼ逆に連動するベア・ポートフォリオ、それに資金ポートフォリオを加えた３つのポートフォリオで構成され、スイッチング（無手数料または低い手数料での乗換え）ができるようになっています。
株式市場との連動をめざすもの、債券市場との連動をめざすもの、市場全体の値動きと同程度の連動率をめざすもの、２倍、３倍の連動率をめざすものなど、様々な種類があります。

分散投資

一般に株式投資におけるリスクを回避するために、投資対象や投資時期を分散させることをいいます。

分配金

ファンドが生み出した収益を決算ごとに投資家に分配することです。分配の対象となる収益の源泉としては
(1)配当などの収益（インカムゲイン）
(2)売買損益（キャピタルゲイン）
の２つがあります。

分配金再投資（累積投資）

ファンドが収益分配を行うつど、その課税処理後の収益分配金を同一のファンドに速やかに再投資するしくみをいいます。収益分配金を再投資するか（分配金再投資コース）、収益分配金を受け取ることとするか（分配金受取りコース）については、投資家がファンドの取得申込時に選択します。ただし、分配金再投資専用としているファンドや、分配金再投資の取扱いを行わないこととしているファンドもあります。分配金再投資とする場合は、投資家と販売会社とで分配金再投資に関する取決めを行います。

分別管理

顧客の株券や預り金と販売会社の資産と分けて管理することです。お預かりした資金は、投資信託会社と信託銀行との間で締結された信託契約に基づき、「信託財産」として信託銀行によって管理されています。また信託銀行では、自行の資産および他の信託財産とは明確に分別して管理を行っています。

ペイオフ（預金保険機構による払い戻し）

現在、銀行や信用金庫等の金融機関が破綻しても、預金者の預入れ資産は「預金保険機構」によって、当座預金等の利息のつかない預金（＝決済用預金：無利息、要求払い、決済サービスを提供できること、という３条件を満たす預金）については全額が、それ以外の預金についても元本１，０００万円までとその利息等が保護されます。

なお、預金保険制度によって保護される預金等の保護の範囲は以下の通りです。

・ 当座預金等の決済用預金については、全額保護されます。

・ 決済用預金以外の預金については、預金者一人当たり、一金融機関毎に元本１，０００万円までとその利息等が保護されます。それを超える部分については、破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます（一部カットされることがあります）。

ベンチマーク

ベンチマークとは、ファンドの運用を行うにあたって運用成果の目標基準とする指標です。

ミューチュアル・ファンド

アメリカにおける会社型オープン・エンド型投資信託の通称。

ミューチュアル・ファンド・ラップ

ミューチュアル・ファンドだけを投資対象とするラップ・アカウントのこと。

目論見書

募集中のファンドについて、お申込みに際して必要な申込要領、運用方針、費用等の情報を投資家に提供するための文章で、証券取引法に基づき作成されます。

お申込みの際は目論見書をご覧のうえ、商品内容・リスクなどをご理解いただき、ご自身でご判断のうえお申込みください。

ラップ・アカウント

ラップ（Wrap）とは「包む」という意味で、一般に、証券会社などが、個人投資家に対して、アセットアロケーション（資産配分）に関するアドバイス、投資顧問会社の紹介、注文執行、定期的な報告などを一括で提供するサービスのことをいいます。通常、投資家は個々のサービスごとに証券会社に手数料を支払わなければなりませんが、ラップ・アカウント契約を結んでいる投資家は、資産残高に応じて所定の手数料を証券会社に支払うだけで済みます。

ラップ・アカウントは、１９８０年代にアメリカで開発されたサービスで、有価証券全般を投資対象とする「コンサルタント・ラップ」と、ミューチュアル・ファンドに限定した「ミューチュアル・ファンド・ラップ」の２種類があります。

リスク

資産運用の世界では、予想されるリターン（収益）のブレ（変動）の大きさのことをいいます。リスクが高い（大きい、多い）ということは、当初期待したとおりのリターン（収益）にならない可能性が高いということです。リスクとリターンは一般的に比例の関係にあり、高いリターン（収益）が期待できる商品はリスク（変動性）も高くなります。（ハイリスク・ハイリターン）

資産運用を行う際に考慮すべき主なリスクとして、価格変動リスク（証券等の価格変動に伴うリスク）、金利変動リスク（金利の変動に伴うリスク）、為替リスク（為替の変動に伴うリスク）、信用リスク（証券の発行体の信用度合いの変化に伴うリスク）、インフレリスク（物価の上昇に伴うリスク）などがあります。

リターン

投資によって得られる収益のことをいいます。元本自体の変動によって得られる収益をキャピタルゲイン（収益がマイナスの場合はキャピタルロスといいます。）、利息や配当によって得られる収益をインカムゲインといいます。

リバランス運用

ポートフォリオに占める１銘柄当たりの比率や１業種当たりの比率を一定期毎に調整する運用方法をいいます。通常は定期的に高くなったものを売り、安くなったものを買う運用となります。

累積投資

収益分配金を受け取らずに、税金控除後同一の商品に再投資すること。販売会社と投資家の間で累積投資契約を結びます。